行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（閣法第四号）審査報告書
内閣法等の一部を改正する法律案（閣法第五号）審査報告書
特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第六七号）審査報告書
エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する等の法律案（閣法第一六号）審査報告書

人事異動

法　務　省

平成二十五年司法試験考査委員に併任する（各通）
併任の期間は平成二十五年十月三十一日までとする
　検事　岡田目代真
　検事兼法務教官　田鍬之朗理

平成二十五年司法試験予備試験考査委員に併任する（各通）
併任の期間は平成二十五年十一月三十日までとする
　検事　杉山一彦

平成二十五年司法試験考査委員に併任する（各通）
併任の期間は平成二十五年十月三十一日までとする
　同　山口浩

平成二十五年司法試験予備試験考査委員の併任を解除する（各通）
解除する
　同　小嶋英夫

平成二十五年司法試験考査委員の併任を解除する（以上五月七日）
　麻生光洋　安藤仁介
　臼杵知史　森邦子　奥植竹和
　篠原梓　小森卓二　坂井一郎
　桑江勝巳　熊岡達子　栗林忠男
　紙子史子　森矢聖一　路光貞夫
　廣居淳子　中村順子　元木薫
　鳥原光　下方梓　鈴東亜紀
　星野昌子　松永知憲　丸山金壽　森脇太郎
　村上和也　福岡右武子　寶俊敏
　柳瀬房子　山田浩三　森川俊孝
　上野敬一　松本昌三　永知憲　丸山金壽　森脇太郎　寶俊敏
　勝二明

難民審査参与員に任命する（各通）（五月十六日）

官庁報告

官庁事項

まいわし・まさば・まあじ隠岐海峡地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の公表について

漁港漁場整備法（昭和25年法律第137号）第19条第１項の規定に基づき、次のとおり、まいわし・まさば・まあじ隠岐海峡地区に係る特定漁港漁場整備事業計画を公表する。

平成 25 年５月 27 日

農林水産大臣　林　芳正

（「次のとおり」は省略し、まいわし・まさば・まあじ隠岐海峡地区に係る特定漁港漁場整備事業計画を、水産庁漁港漁場整備部整備課、水産庁境港漁業調整事務所、島根県農林水産部漁港漁場整備課、島根県隠岐支庁水産局水産グループ、鳥取県農林水産部水産振興局水産課に備え置いて縦覧に供するとともに、ホームページ（http://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_gyozyo/g_zyoho_bako/tokutei/sub82.html）により公表する。）

産　業

日本工業規格

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成25年５月25日に下記の日本工業規格を制定及び改正したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成 25 年５月 27 日

厚生労働大臣　田村　憲久
経済産業大臣　茂木　敏充

記

１．制定された日本工業規格

機械類の安全性―設計のための一般原則―リスクアセスメント及びリスク低減　B9700

機械類の安全性―危険区域に上肢及び下肢が到達することを防止するための安全距離　B9718

２．改正された日本工業規格

機械類の安全性―人体部位の接近速度に基づく安全防護物の位置決め　B9715

（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部並びに厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課においても閲覧に供する。

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成25年５月25日に下記の日本工業規格を廃止したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成 25 年５月 27 日

厚生労働大臣　田村　憲久
経済産業大臣　茂木　敏充

記

廃止された日本工業規格

機械類の安全性―設計のための基本概念，一般原則―第１部：基本用語，方法論　B9700－１

機械類の安全性―設計のための基本概念，一般原則―第２部：技術原則　B9700－２

機械類の安全性―危険区域に上肢が到達することを防止するための安全距離　B9707

機械類の安全性―危険区域に下肢が到達することを防止するための安全距離　B9708

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成25年５月25日に下記の日本工業規格を廃止したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成 25 年５月 27 日

経済産業大臣　茂木　敏充

記

廃止された日本工業規格

機械類の安全性―リスクアセスメントの原則　B9702

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成25年５月25日に下記の日本工業規格を改正したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成 25 年５月 27 日

経済産業大臣　茂木　敏充
国土交通大臣　太田　昭宏

記

改正された日本工業規格

建築材料及び建築構成部分の摩耗試験方法（回転円盤の摩擦及び打撃による床材料の摩耗試験方法）　A1451

（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部並びに国土交通省住宅局住宅生産課においても閲覧に供する。

資　料

平成 25 年３月中国際収支状況（速報）

財　務　省
（単位：億円、％）

項　目	３　月	前　月	前年同月
貿易・サービス収支	－2,194	－7,306	771
（対前年同月比）	（　―）	（17,436.9）	（－71.2）
貿易収支	－2,199	－6,770	－12
（対前年同月比）	（18,819.6）	（　―）	（　―）
輸出	60,671	50,659	60,492
（対前年同月比）	（0.3）	（－3.5）	（7.3）
輸入	62,870	57,428	60,504
（対前年同月比）	（3.9）	（11.5）	（12.0）
サービス収支	5	－536	783
所得収支	17,111	14,074	15,006
経常移転収支	－2,406	－394	－2,703